

P型2級火災受信機 取扱説明書

FAPJ202-R-3L/5L/3LT/5LT
FAPJ202-M-3L/5L/3LT/5LT

このたびは、当社のP型2級火災受信機をご採用いただき、まことにありがとうございます。

この商品は消防法の規格に基づく各種の試験に合格した国家検定品です。

注意 ご使用の前に、この取扱説明書を必ずお読みください。
また、本文中に記載されている注意事項をよく読み、理解した上でご使用ください。

- この取扱説明書はいつでも使用できる場所に保管してください。
- この製品は定期的な保守点検を必ず行ってください。

本書の表記

警告表示について

警告表示は、警告文と警告レベルを表す記号の組合せで表示されます。

■ 警告文

危害や損害の大きさと切迫の程度を明示するために、誤った取り扱いをした場合に生じるおそれがある内容を、「警告」、「注意」の2つに区分しています。

- 警告** 取り扱いを誤った場合、使用者が重傷や傷害を負うか、防災機能の一部に重大な悪影響を及ぼすおそれがあることを示しています。
- 注意** 取り扱いを誤った場合、使用者が傷害を負うか、防災機能に悪影響を及ぼすおそれがあることを示しています。また、防災機能を長期にわたって有効に活用する上で、ぜひ守ってほしい事項について示しています。

■ 記号

- 警告** 警告・注意を促す内容があることを示しています。
- 禁止** 禁止内容を示しています。
- 強制** 行為を強制したり、指示したりする内容を示しています。

本文中の表記について

- ・ P型2級火災受信機(FAPJ202シリーズ)を本機と表記しています。
- ・ 本機に接続される設備(火災感知器、発信機、表示灯、地区音響装置、表示機、消防設備、非常放送設備など)を総称して付属設備と表記しています。
- ・ 自動火災報知設備を施工、保守点検、修理する業者を保守点検契約先、また、実際に施工、保守点検、修理をする人を保守点検者と表記しています。

安全上のご注意

ここに示した注意事項は、製品を安全にお使いいただき、お客様やほかの人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。ご使用になる前に、「安全上のご注意」をよくお読みください。

- 警告** 機器が故障したときは、すみやかに保守点検契約先に連絡してください。故障を放置すると正常に機能しません。
- 警告** 保守点検者以外は本機内部に手を触れないでください。感電・故障のおそれがあります。
- 注意** 非火災報が出た場合はその原因を確認してください。原因が不明の場合は保守点検契約先に点検を依頼してください。また、非火災報が出た場合に、電源を切ったり、音響停止スイッチを停止状態のままにしたりすると、火災時に正常に動作せず被害を防止できなくなります。
- 警告** 通常は音響、地区音響を停止しないでください。火災時に警報音が出ないため、避難・消火活動が遅れるおそれがあります。
- 注意** 本機や発信機のまわりに物を置かないでください。緊急時の操作に支障をきたします。
- 注意** スイッチカバーは操作後必ず閉じてください。引っかけてけがをする、または誤操作の原因になります。
- 注意** 機器は必ず手で操作してください。手以外では確実な操作ができず、機器を破壊するおそれがあります。
- 注意** 火災類火前に機器の復旧操作をしないでください。火災状況の把握が困難になります。また、あわてて復旧操作をすると表示状態の再確認ができなくなり、現場調査に支障をきたすおそれがあります。
- 注意** 「スイッチ注意」灯が点灯していることを確認してください。
- 注意** 「スイッチ注意」灯が点滅している場合、いずれかのスイッチ灯が点灯しています。点灯しているスイッチを確認し、スイッチを押して消灯させてください。スイッチを元に戻さない場合、緊急時に正常に機能しません。

注意

感知器の下で多量の煙、蒸気または高熱を発生する物を使用しないでください。非火災報(調理、たばこなどによる煙や熱により、火災でない場合でも煙濃度や温度が感知器の感知レベルに達した場合に作動すること)の原因となります。

また、感知器に物をぶつかけたり、取り外したりしないでください。失報(感知器の設置箇所が不適切、または感知器の故障などが原因で、火災を有効に感知しないこと)の原因となります。

注意

本防災システムは法の定めるところに従って、必ず定期点検を実施してください。この定期点検を怠ると火災時に正常に機能しないおそれがあり、その責任を問われることがあります。

警告

本番では、本機の音響を連続停止することを「保守音響停止」、本機の異常音響を連続停止することを「保守異常音響停止」、館内の音響(地区音響)を連続停止することを「保守地区音響停止」と記載しています。通常は音響を連続停止しないでください。火災時および異常時に警報音が出ないため、避難・消火活動および異常回復作業が遅れるおそれがあります。

警告

予備電源が接続されているか確認してください。接続されていない場合、停電時に機能しません。

保守点検について

定期点検のきまり

自動火災報知設備は、非常時に正しく動作させるために、定期的な保守点検が必要です。消防法では、防火対象物の関係者(建物の所有者、管理者、または占有者)に対して、定期的な保守点検の実施およびその結果を報告するように定めています。

警告

連動している設備の内容を十分に確認して操作してください。不用意な操作は機器類に損害を与え、人に危害を与えるおそれがあります。

警告

保守点検者以外の方は、本機や付属設備などの分解や修理をしないでください。故障の原因になります。

なお、消防法によって定められている自動火災報知設備の定期点検と報告の概要を以下に示します。

■ 定期点検について

定期点検の種類	定期点検の期間
機器点検	6か月
総合点検	1年

■ 結果報告

防火対象物の種類	報告期間
特定防火対象物	1年に1回
特定防火対象物以外のもの	3年に1回

保守点検する会社について

自動火災報知設備の保守点検には、専門的な知識と技術を必要とするために、消防法では資格制度を設けて、点検有資格者を定めています。保守点検契約先と契約を結び、有資格者(甲種消防設備士、乙種消防設備士、消防設備点検資格者)による保守点検を実施してください。

「寿命部品」の定期交換について

「寿命部品」定期交換のお願い

本システムを適正に維持するためには、法で定める定期点検とともに、寿命部品の定期交換が必要です。使用している電気部品は、設置後の時間経過とともに劣化・消耗していきます。システムの更新まで適正に維持管理するためには、故障が発生した時点ではなく、予防保全の観点から定期的に寿命部品の交換(有償)をしていただきますようお願い申し上げます。

注意

定期交換が必要な部品は、指定期間で交換してください。指定期間で交換しない場合、正常に機能しくなくなります。

注意

定期交換推奨年数はこの間の電気部品および本システムの機能・性能を保証するものではありません。

注意

定期交換推奨年数は取扱説明書どおりに使用し、良好な環境で使用した場合の推奨値です。

注意

寿命部品以外の電気部品についても、経過年数変化により劣化・故障は発生します。

注意

寿命部品の交換を行う場合は、仕様や取り付け方法、設定方法に指定があります。当社CS部門または代理店・特約店にご用命ください。

注意

寿命部品のモデルチェンジや生産中止によっては、代替品を用いることがあります。代替品の互換性によっては、対応するための加工などが必要になることがあります。

注意

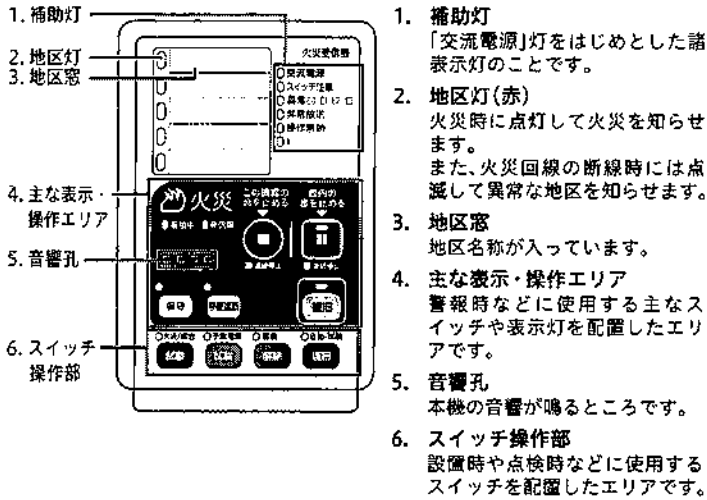
設置後年数が経つと、部品の生産中止が多くなり、寿命部品を含めた電気・電子部品の供給ができなくなることがあります。この場合には、システムの更新(リニューアル)が必要となります。

寿命部品および定期交換推奨年数

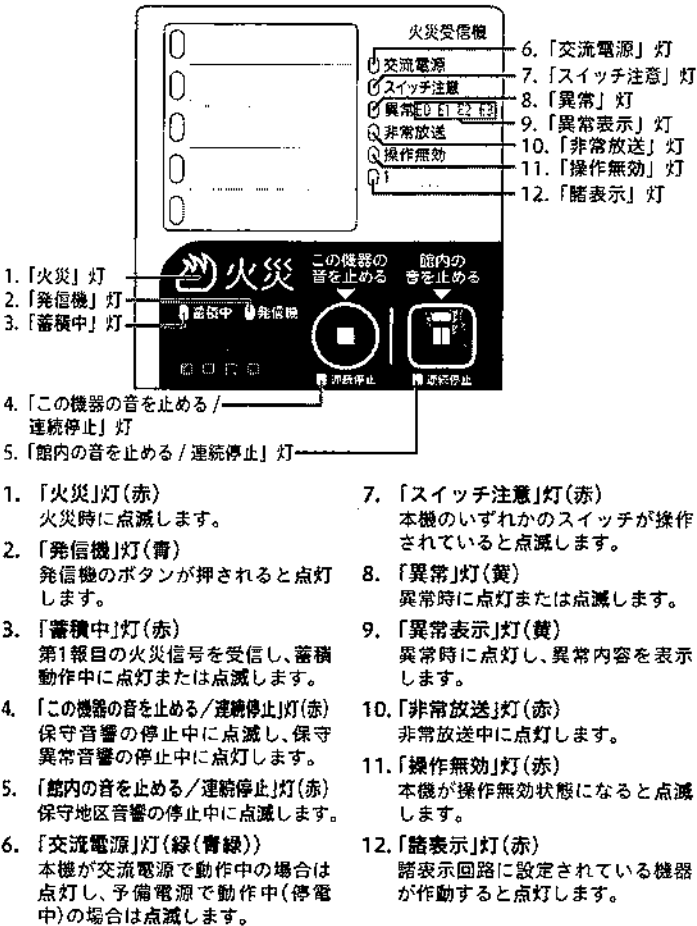
部品名	部品記号	定期交換推奨年数
蓄電池(予備電源)	E	5年

第1部 各部の名称と機能

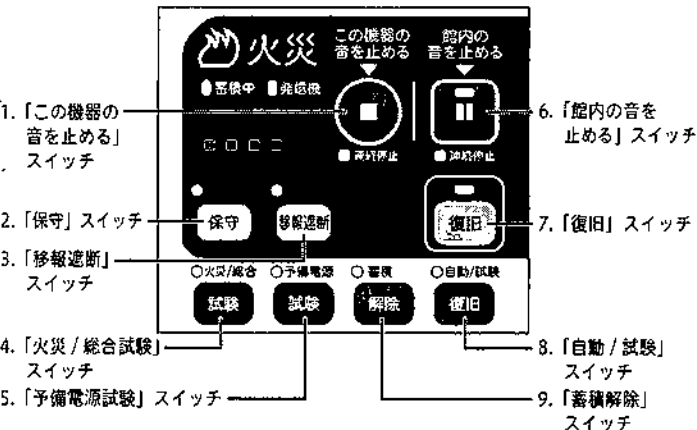
盤面の名称と機能



表示灯の名称と機能



スイッチ操作部の名称と機能



1. 「この機器の音を止める」スイッチ
火災音響や異常音響、諸表示音響を停止するときに使用します。また、試験前に保守音響停止に設定するときに使用します。
2. 「保守」スイッチ
操作無効機能などを設定するときに使用します。また、試験前に保守音響停止、保守異常音響停止、または保守地区音響停止に設定するときに使用します。
3. 「移報遮断」スイッチ(*)
火災代表、異常代表、火災確認信号の移報を遮断するときに使用します。地区別火災信号は、コモンがEC端子の場合に遮断されます。
4. 「火災/総合試験」スイッチ(*)
火災試験、総合試験を開始するときに使用します。
5. 「予備電源試験」スイッチ(*)
予備電源試験を開始するときに使用します。
6. 「館内の音を止める」スイッチ(*)
地区音響を停止するときに使用します。また、試験前に保守地区音響停止に設定するときに使用します。
7. 「復旧」スイッチ
本機が火災復旧するときに使用します。また、火災試験、総合試験を終了するときに使用します。
8. 「自動/試験復旧」スイッチ(*)
自動復旧または試験復旧に設定するときに使用します。
9. 「蓄積解除」スイッチ(*)
試験前に蓄積解除設定するときに使用します。

*: 押してオン状態になると、「スイッチ注意」灯が点滅します。

それぞれのスイッチ上部にある状態灯を「○○○○」スイッチ灯と呼びます(○○○○にはスイッチ名が入ります)。

音響の種類

本機の火災や異常などを知らせる音響は、警報の種類をわかりやすくするために電子音に音声を加えたものになっています。

音響(電子音/音声)	音響名	状態
ピー/火災発生、現場を確認してください	火災音響	火災時
ピンポン	蓄積音響	蓄積時
ブー/異常が発生しました	異常音響	異常時
ブー/端末装置が作動しました、現場を確認してください	諸表示音響	諸表示入力時
ブツ(約10秒に1回)	予備電源作動音響	予備電源作動時
ブツ(約1分に1回)	保守地区音響停止音響	保守地区音響停止時

また、本機以外で以下の音響があります。

- ・地区音響: 火災時に地区音響装置が鳴らす音響。
- ・表示機の音響: 警報発生時に表示機が鳴らす音響。

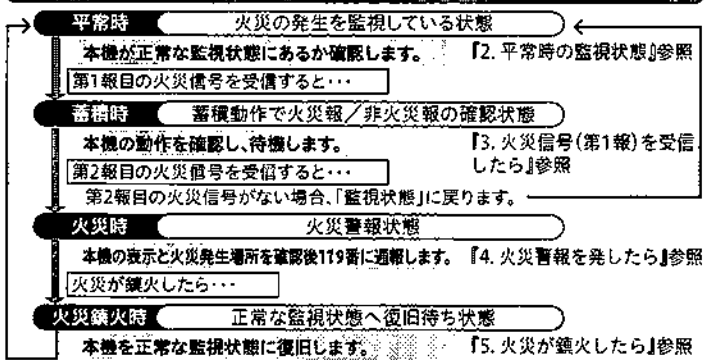
POINT

本機のデフォルト設定により、音響が以下に設定されている場合があります。

- ・音声なしの警報音
- ・諸表示入力時に諸表示音響が鳴らない
- ・予備電源作動時に予備電源作動音響が鳴らない

第2部 運用管理編

1. 運用の流れ



その他、本機や付属設備に異常が発生した場合、本機は異常警報を発します。詳細は、「6. 異常警報を発したら」を参照してください。

2. 平常時の監視状態

- 警告** 本機が正常な監視状態にあるか、日頃から確認してください。正常な監視状態にない場合は、火災時に正しく動作しません。
- 警告** 平常の監視時に、地区音響停止、保守音響停止、保守地区音響停止には絶対に設定しないでください。音響停止に設定すると、火災時に警報音が出ないため、避難・消火活動が遅れるおそれがあります。

2.1 正常な監視状態の確認

平常時は、本機の「交流電源」灯が緑(青緑)色に点灯していることを確認してください。

- 注意** 「スイッチ注意」灯が点滅していることを確認してください。「スイッチ注意」灯が点滅している場合、いずれかのスイッチ灯が点灯しています。点灯しているスイッチを確認し、スイッチを押して消灯させてください。スイッチを元に戻さない場合、緊急時に正常に機能しません。

POINT

電源を入れた直後の本機の動作について
「館内の音を止める」スイッチ、「移報遮断」スイッチが押された状態になり、各スイッチ灯が点灯します。

2.2 停電のときは

停電時は、電源が自動的に内蔵の予備電源に切り替わり、「交流電源」灯が点滅します。また、約10秒に1回の割合で予備電源作動音響が「ブツ」と鳴り、「この機器の音を止める」スイッチ灯が点滅します。

なお、予備電源電圧は徐々に低下しますが、回路電圧の異常を検知する前に復電すると、正常な監視状態に戻ります。

POINT

停電状態が続いた場合

予備電源電圧が約19V以下に低下すると、「異常」灯が点滅、「E1」灯(回路電圧異常)が点灯し、異常音響が鳴ります。その後、本機の機能が停止します。

機能停止後に復電すると、「館内の音を止める」スイッチ、「移転遮断」スイッチが押された状態になり、各スイッチ灯が点灯します。

警報が発生していないことを確認後、各スイッチを押して正常な監視状態(「交流電源」灯のみ点灯)にしてください。

3. 火災信号(第1報)を受信したら

感知器が作動し、本機が第1報目の火災信号を受信した場合、蓄積機能が作動します。本機の動作を確認し、次の動作を待ちます。

POINT

蓄積機能とは

調理、排気、たばこなど、一過性の熱や煙によって感知器が作動する非火災報を防ぐ機能です。火災警報の信頼性を高めるために、感知器からの作動信号を受けてから一定時間内に再び作動信号を受信したときに火災警報を発します。ただし、発信機ボタンが押された場合は、蓄積機能は作動せず、ただちに火災警報を発します。

蓄積動作中に本機は以下のように動作します。



「ピンポン」と音響が鳴り、感知器が作動した回線の地区灯が点滅、「蓄積中」灯が点灯します。

「蓄積中」灯が約10秒間点灯したあと、感知器が自動的に復旧され、点滅に切り替わります。「蓄積中」灯が点滅の状態で、第2報目の火災信号が送られてくるのを約50秒間待機します。

■ 火災の場合(蓄積中(「蓄積中」灯が点滅中)に第2報目の火災信号を受信) 実火災と判断し、火災警報を発します。火災時の本機の動作および対処は、「4. 火災警報を発したら」を参照してください。

■ 非火災の場合(蓄積中(「蓄積中」灯が点滅中)に第2報目の火災信号がない) 「蓄積中」灯が消灯し、監視状態に戻ります。平常時の監視状態は、「2. 平常時の監視状態」を参照してください。

STOP!

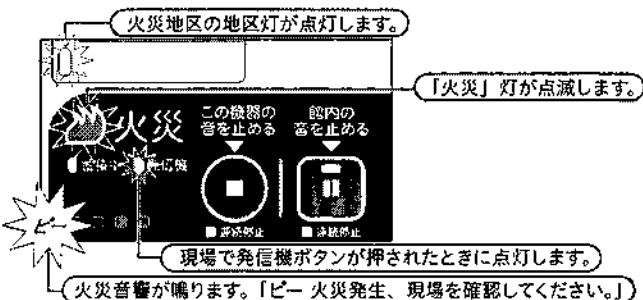
- 蓄積機能が解除されている場合、蓄積機能は作動せず、火災信号の第1報目受信後、ただちに火災警報を発します。
- 蓄積機能の設定、非設定(解除)にかかわらず、一度本機が火災警報を発すると、以降は火災信号受信後ただちに火災警報を発します。

4. 火災警報を発したら

火災時は、火災音響と各階の地区音響が鳴り、本機と付属設備(「4.3 付属設備の動作と操作」参照)は以下のように動作します。落ち着いて対処してください。

4.1 本機の動作と操作

ここでは、火災時の本機の動作と、それにともなう操作について説明しています。



また、火災発生と同時に警備保険会社、エレベータ盤などの関連設備、および付属設備(表示機、非常放送など)に火災信号が送信されます。

〈火災時の行動〉

火災時は、以下のとおり行動してください。

- 1 本機の表示を見て、火災地区を確認します。
- 2 現場に行き、火災発生場所の確認、初期消火、避難誘導、および消防署(119番)への通報などを行います。

STOP!

火災警報が複数発生している場合

火災警報が複数発生している場合は、該当回線の地区灯がそれぞれ点灯します。

非火災報だったときは

現場を十分に確認した上で、本機を復旧して平常の監視状態に戻してください。復旧操作は、「5. 火災が鎮火したら」を参照してください。

4.2 火災音響、地区音響を停止するには

状況によって火災音響や地区音響を停止しなければならない場合は、以下の操作で停止できます。

警告 火災時に保守音響停止、保守地区音響停止にしないでください。警報音が出なくなるため、避難・消火活動が遅れるおそれがあります。

■ 火災音響を停止するには

操作

- 1 「この機器の音を止める」スイッチを押します。火災音響が停止し、点滅していた「この機器の音を止める」スイッチ灯が消灯します。



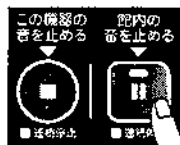
POINT

一度火災音響を停止しても、ほかの回線から火災発報があると、再度火災音響が鳴ります。

■ 地区音響を停止するには

操作

- 1 「館内の音を止める」スイッチを押します。地区音響がすべて停止します。「館内の音を止める」スイッチ灯が点灯し、「スイッチ注意」灯が点滅します。



POINT

地区音響の逐次鳴動について

火災発生時に地区音響停止を自動的に解除する時間を逐次鳴動時間といいます。逐次鳴動時間は「3、8」分のどちらかにディップスイッチで設定されています。

- 一度地区音響を停止しても、停止後、約3分または約8分(逐次鳴動時間)経過すると再度地区音響が鳴ります。
- あらかじめ地区音響を停止しておいても、火災発生後、約3分または約8分(逐次鳴動時間)経過すると地区音響が鳴ります。
- 一度地区音響を停止しても、2地区以上で火災が発生した場合、または発信機ボタンが押された場合は、地区音響が鳴ります。

4.3 付属設備の動作と操作

ここでは、火災時の付属設備の動作と、それにともなう操作について説明しています。接続されている付属設備をあらかじめ確認しておいてください。

■ 消火栓ポンプ制御機器(消火栓連動回路)

現場で発信機ボタンが押された場合、または易操作性消火栓の作動信号を受信した場合、消火栓ポンプ制御機器に信号を送り、自動的に消火栓ポンプを起動させます。

■ 消火装置、その他の設備

消火装置やその他の設備の作動信号を受信すると、「諸表示」灯が点灯し、諸表示音響が鳴ります。

〈諸表示音響を停止するには〉

操作

- 1 「この機器の音を止める」スイッチを押します。諸表示音響が停止します。

POINT

本機のディップスイッチ設定で、諸表示音響が鳴らないように設定されている場合があります。

■ 表示機(FAPJ202-R-3LT/5LT、FAPJ202-M-3LT/5LTのみ)

本機から表示機へ火災信号などが送られると、表示機では地区灯が点灯し、音響が鳴ります。

〈表示機の音響を停止するには〉

操作

- 1 表示機の「この機器の音を止める」スイッチ(*)を押します。表示機の音響が停止し、スイッチ灯が点灯します。
*: 表示機の型式によってスイッチの名称は異なります。

■ 非常放送設備(FAPJ202-R-3LT/5LT、FAPJ202-M-3LT/5LTのみ)

〈非常放送設備への連動移報〉

本機から非常放送設備へ階別火災信号と火災確認信号を移報すると、非常放送設備は信号を受信して非常放送を行います。

- 感知器発報の放送
非常放送設備が階別火災信号を受信した場合に放送されます。
- 火災放送
- 2地区以上での火災発生、または発信機ボタンの操作により、火災確認信号を受信した場合に放送されます。
- 最初の火災警報から一定時間(2分から5分、非常放送設備側の設定によって異なります)経過した場合も放送されます。

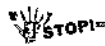
〈非常放送設備の非常放送中は〉

非常放送中、地区音響は停止し、「非常放送」灯が点灯します。

5. 火災が鎮火したら

火災鎮火後は、本機や付属設備を正常な監視状態に復旧させてください。

注意 火災鎮火前に機器の復旧操作を行わないでください。火災状況の把握が困難になります。また、あわてて復旧操作をすると表示状態の再確認ができなくなり、現場調査に支障をきたすおそれがあります。



まずは発信機の復旧を!

発信機ボタンが押された場合、「発信機」灯が点灯します。「発信機」灯が点灯している場合、現場で発信機を先に復旧してください。発信機を復旧する前に本機の「復旧」スイッチを押すと、再度火災警報を発します。

5.1 本機の復旧操作

ここでは、火災警報後に行う本機の復旧操作について説明しています。

POINT

連動で端末装置が作動、またはその他の設備へ火災信号などを移報した場合「移報遮断」スイッチを押して、作動した消火ポンプなどの端末装置、またはその他の設備への移報を停止させます。そのあと「復旧」スイッチを押してください。

操作

- 1 スイッチカバーを開き、オレンジ色の「復旧」スイッチを押します。
- 2 復旧後、点滅または点灯中の地区灯がないことを確認します。また、移報遮断や保守地区音響停止などを行った場合は、平常状態に戻してください。
- 3 本機が正常な監視状態であることを確認します。正常な監視状態は、「2.1 正常な監視状態の確認」を参照してください。



6. 異常警報を発したら

本機には、感知器配線や電源、ヒューズなどの状態を常時監視し、それらの故障を自動的に検出して警報する自己診断機能が備えられています。故障を検出した際には、「異常」灯、地区灯、異常の内容を知らせる「異常表示」灯がそれぞれ点滅または点灯し、本機の異常音響が鳴ります。

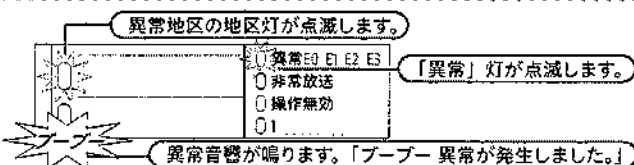
警告 機器の異常時はすみやかに保守点検契約先に連絡してください。異常を放置すると、正常に機能しません。

警告 保守点検者以外の人、本機や付属設備などの分解や修理をしないでください。故障の原因になります。

6.1 本機の動作と操作

操作

- 1 本機の表示を見て、異常警報の内容を確認します。異常の内容は、「6.2 異常警報一覧」を参照してください。
- 2 異常警報状態を確認したら、保守点検契約先に連絡します。



上の図は、感知器回線で断線が発生した場合の本機の状態を示しています。

POINT

異常警報時に火災が発生したら

火災が発生するとただちに異常警報を中断し、火災警報に切り替わります。

6.2 異常警報一覧

本機が異常警報を発した場合、以下を参照して、状況を確認してください。

異常コード	前面表示	異常音響	警報項目	警報内容
E0	異常灯点滅	あり	予備電源異常	予備電源未接続 予備電源用ヒューズ(FE)断線 充電回路の不良
E1	異常灯点滅	あり	回路電圧異常	DC24V電源回路の電圧異常
E2	異常灯点滅	あり	ヒューズ断線	表示灯用(FP)ヒューズ断線 表示機用(FI)ヒューズ断線 地区ベル用(FB)ヒューズ断線
E3	異常灯点滅	あり	定期受信回路試験異常	定期受信回路試験の異常
-	異常灯点滅 非常放送灯点滅	あり	非常放送運動配線の異常	非常放送機器までの配線の断線 非常放送機器までの配線の短絡
-	異常灯点灯	あり	CPU異常	CPUの異常
-	異常灯点滅 地区灯点滅	あり	感知器配線断線	受信機外線端子から終端までの配線の断線

6.3 異常音響を停止するには

異常音響は、異常から復旧すると自動的に停止しますが、必要に応じて、復旧前に以下の操作で異常音響を停止できます。

操作

- 1 「この機器の音を止める」スイッチを押します。異常音響が停止します。ただし、一度異常音響を停止しても、ほかの異常信号を受信すると、再度異常音響が鳴ります。

STOP!

本機内のCPUが異常の場合、「異常」灯が点灯したままになります。異常音響が鳴り続けますが、この異常音響はスイッチによって止めることはできませんので、すみやかに保守点検契約先に修理を依頼してください。

第3部 保守点検編

7. 保守点検試験

注意 試験後、スイッチ灯が点灯しているスイッチを押して、スイッチ灯と「スイッチ注意」灯を消灯させてください。「スイッチ注意」灯を消灯させ、正常な監視状態にしないと、火災時に正常に動作せず被害を防止できなくなります。

本機には、保守点検時に使用する試験用スイッチがスイッチカバー内に設けられています。試験は感知器の加煙・加熱試験を必要とする場合もあり、原則として保守点検契約先から派遣される保守点検者が試験を実施することになっています。

POINT

各試験中に火災などが発生したら

各試験中に火災信号(蓄積動作を含む)を受信した場合、自動的に試験が解除され、警報状態になります(蓄積解除していない場合は、蓄積状態になります)。

7.1 準備

試験にあたり、本機の音響や地区音響の連続停止、蓄積動作の解除、付属設備の連動の遮断を設定できます。必要に応じて設定してください。

警告 試験前に本機の音響や地区音響を連続停止に設定した場合、試験後に必ず解除してください。解除しなかった場合、火災時に警報音が出ないため、避難・消火活動が遅れるおそれがあります。

警告 試験前に禁止した設定は、試験後に必ず解除してください。解除しなかった場合、火災時に機能しません。

■ 本機の音響、地区音響の連続停止設定

試験火災で、本機の音響または地区音響が鳴らないように設定します。

(本機の音響が鳴らないようにするには(保守音響停止))

操作

- 1 「保守」スイッチを押し、「保守」スイッチ灯が点灯中に、「この機器の音を止める」スイッチを約3秒間押します。「この機器の音を止める」スイッチ灯および「スイッチ注意」灯が点滅し、音響を連続停止します。

(本機の異常音響が鳴らないようにするには(保守異常音響停止))

操作

- 1 「保守」スイッチを押し、「保守」スイッチ灯が点灯中に、「自動/試験復旧」スイッチを約3秒間押します。「この機器の音を止める」スイッチ灯が点灯し、「スイッチ注意」灯が点滅し、異常音響を連続停止します。

(地区音響が鳴らないようにするには(保守地区音響停止))

操作

- 1 「保守」スイッチを押し、「保守」スイッチ灯が点灯中に、「館内の音を止める」スイッチを約3秒間押します。「館内の音を止める」スイッチ灯および「スイッチ注意」灯が点滅し、地区音響を連続停止します。また、「ブザー」という保守地区音響停止音響が約1分に1回鳴ります。なお、保守地区音響停止音響を停止することはできません。

STOP!

保守音響停止、保守異常音響停止、保守地区音響停止の解除を忘れずに!

試験が終了したら、保守音響停止、保守異常音響停止、および保守地区音響停止は必ず解除してください。それぞれ以下の操作で解除できます。

「保守」スイッチを押したあと、保守音響停止の場合は「この機器の音を止める」スイッチを、保守異常音響停止の場合は「自動/試験復旧」スイッチを、保守地区音響停止の場合は「館内の音を止める」スイッチを押します。なお、長押しする必要はありません。

■ 蓄積動作の解除設定

試験火災で、本機が蓄積動作をしないように設定(蓄積解除に設定)します。

操作

- 1 「蓄積解除」スイッチを押します。「蓄積解除」スイッチ灯が点灯し、「スイッチ注意」灯が点滅します。

STOP!

蓄積解除状態の解除を忘れずに!

蓄積解除設定は、「蓄積解除」スイッチを再度押して解除してください。

■ 付属設備の移報遮断設定

試験火災による火災信号で、付属設備が移報しないように設定します。

(付属設備の移報を遮断するには)

操作

- 1 「移報遮断」スイッチを押します。消火栓ポンプの始動、非常放送への移報、火災代表や異常代表の移報が遮断されます。また、「移報遮断」スイッチ灯が点灯し、「スイッチ注意」灯が点滅します。なお、異常代表の移報はFAPJ202-R-3LT/5LT、FAPJ202-M-3LT/5LTのみ設定できます。

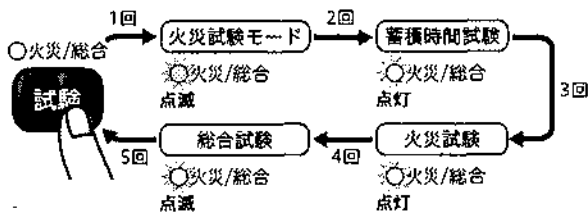
STOP!

付属設備の移報遮断の解除を忘れずに!

付属設備の移報遮断設定は、「移報遮断」スイッチを再度押して解除してください。

7.2 火災試験（総合試験）

「火災/総合試験」スイッチを押すごとに、試験が切り替わります。



火災試験（全回線同時）

本機の表示・警報・連動機能が正常に動作するかを確認します。

POINT

火災試験の準備について

火災試験では、自動的に移報遮断状態になります。

必要に応じて移報遮断状態を解除し、「7.1 準備」を実施してください。

操作

- 「火災/総合試験」スイッチを2回押します。
「火災/総合試験」スイッチ灯が点灯し、蓄積動作を開始します。（「スイッチ注意」灯：点滅、「移報遮断」スイッチ灯：点灯）蓄積解除されている場合、ただちに火災警報状態になりますので、操作3に進んでください。
- 再度「火災/総合試験」スイッチを押します。
火災警報状態になります。
- 火災音響、地区音響の鳴動、「火災」灯の点滅、および地区灯の点灯を確認します。
保守音響停止、保守地区音響停止に設定した場合は、火災音響および地区音響は鳴りませんので、「火災」灯と地区灯を確認してください。

火災試験の結果

（正常なときは）

全回線が火災警報状態となります。

（異常を検出したときは）

「異常」灯が点滅し、異常を検出した回線の地区灯が点灯します。

警告 機器の異常時はすみやかに保守点検契約先に連絡してください。異常を放置すると、正常に機能しません。

総合試験

この試験では、本機の補助灯、スイッチ灯、全回線の地区灯の点灯試験、および全回線の火災受信回路の試験を実施します。

POINT

総合試験では、火災信号の移報や付属設備への移報はしません。

操作

- 「火災/総合試験」スイッチを4回押します。
「火災/総合試験」スイッチ灯が点滅し、以下の試験を順次自動的に実施します。（「スイッチ注意」灯：点滅、「移報遮断」スイッチ灯：点灯）
・すべての表示灯の点灯試験
・火災受信回路の試験
全地区灯の点灯および全回線の火災受信回路試験をします。試験時には、火災音響、諸表示音響、および地区音響は鳴りません。

総合試験の結果

（正常なときは）

すべての回線の地区灯が点灯し、試験が終了します。

（異常を検出したときは）

異常音響が鳴り、「異常」灯が点滅、異常を検出した回線の地区灯が点灯します。

警告 機器の異常時はすみやかに保守点検契約先に連絡してください。異常を放置すると、正常に機能しません。

STOP

異常時は復旧操作をして、スイッチを元に戻してから調査、修理してください。復旧操作は、「5. 火災が鎮火したら」を参照してください。

各試験の終了方法

操作

- 「復旧」スイッチを押します。
- 火災警報状態が復旧したことを確認し、操作したスイッチを押して元に戻します。

7.3 予備電源試験

この試験では、本機に予備電源として内蔵されている蓄電池に、停電時の定格負荷を与えることで予備電源電圧を試験し、予備電源電圧値を確認します。試験中は回路電源が予備電源に切り替わりますが、「交流電源」灯は点灯したままです。なお、停電時に予備電源試験はできません。

予備電源試験の方法

操作

- 「予備電源試験」スイッチを押します。
「予備電源試験」スイッチ灯が点灯し、試験を開始します。
（「スイッチ注意」灯：点滅）

POINT

予備電源の試験継続時間は約20秒間です。20秒間以上行う場合、「予備電源試験」スイッチを操作している間だけ試験時間が延長されます。

予備電源試験の結果

警告 保守点検者以外は本機内部に手を触れないでください。感電・故障のおそれがあります。

（正常なときは）

「予備電源試験」スイッチ灯および「スイッチ注意」灯が点滅し、試験が終了します。

（異常なときは）

予備電源電圧値が規定電圧から外れた（約20.4V未満）場合、異常と判定され、試験終了まで、異常音響が鳴り「異常」灯が点滅、異常表示「E0」灯が点灯します。

予備電源が十分に充電されていても異常となる場合は、蓄電池の劣化などが考えられます。保守点検契約先に連絡してください。

予備電源試験の終了方法

操作

- 「予備電源試験」スイッチまたは「復旧」スイッチを押します。
平常時の監視状態に戻ります。

7.4 蓄積時間試験

この試験では、本機の蓄積機能と蓄積時間を確認します。

試験にあたり、蓄積時間を測定するストップウォッチなどを準備してください。

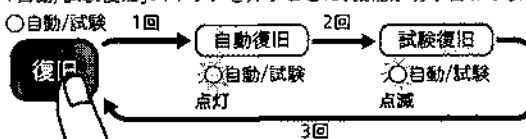
蓄積時間試験の方法

操作

- 「火災/総合試験」スイッチを2回押したあと、蓄積中の時間をストップウォッチなどで測定します。
火災試験が開始され、「蓄積中」灯が点灯します。
「蓄積中」灯が点灯から点滅に変わり、約50秒後に消灯します。

7.5 感知器作動試験

「自動/試験復旧」スイッチを押すごとに、機能が切り替わります。



自動復旧

自動復旧とは、火災信号を自己保持した感知器（一度火災検出すると、火災状態を保持する機能を持った感知器）が作動した約8秒後に、感知器用電源を遮断して感知器を復旧させる機能です。

操作

- 「自動/試験復旧」スイッチを1回押します。
「自動/試験復旧」スイッチ灯が点灯し、「スイッチ注意」灯が点滅します。連続した火災信号を受信中に、約8秒間経過すると自動的に感知器を復旧させ、その動作を繰り返します。

試験復旧

試験復旧とは、感知器が復旧すると本機も復旧するように、本機の自己保持機能を解除する機能です。これにより、手動で復旧せずに順次試験を実施できます。この機能は、自己保持機能を持たない熱式感知器（主に差動式分布型感知器）の試験に適しています。

操作

- 「自動/試験復旧」スイッチを2回押します。
「自動/試験復旧」スイッチ灯、「スイッチ注意」灯が点滅します。
自己保持機能を持たない感知器が復旧するまで火災状態になります。

自動復旧・試験復旧の解除方法

操作

- 「自動/試験復旧」スイッチを、自動復旧の場合は2回、試験復旧の場合は1回押します。
平常時の監視状態に戻ります。

POINT

「自動/試験復旧」スイッチの自動解除

「自動/試験復旧」スイッチを操作後、万一元に戻すのを忘れても、自動/試験復旧の各状態は、約60分間何も入力がないと自動的に解除され、平常時の監視状態に戻ります。

8. 定期受信回路試験

本機には、各回線の火災受信回路を自動的に試験する定期受信回路試験機能が備わっています。定期受信回路試験は、1週間に1回実施されます。

定期受信回路試験の結果

（正常なときは）

平常時の監視状態を維持します。

（異常なときは）

異常灯が点滅、異常表示「E3」灯が点灯し、異常音響が鳴ります。

警告 機器の異常時はすみやかに保守点検契約先に連絡してください。異常を放置すると、正常に機能しません。

A. 操作無効機能

 POINT

操作

■ 操作無効機能を設定する

- ## ■ 操作無効機能を解除する

- STOP**

B. スイッチ操作音あり／なし設定

操作

■ スイッチ操作音なしに設定する

- ### ■ スイッチ操作音なしを解除する

- 1 「保守」スイッチを押し、「保守」スイッチ灯が点灯中に、「予備電源試験」スイッチを押します(長押しする必要はありません)。

D. 回路圖

